

## 災害時における食料等物資の供給協力に関する協定



(左：柿山暁星学園理事長、右：河本シダックスフードサービス株式会社社長)

平成 28 年 10 月 6 日（木）暁星学園において、学園はシダックスフードサービス株式会社と「災害時における食料等物資の供給協力に関する協定」を締結しました。

本協定では、東京都内もしくは千代田区内に大地震、暴風雨等による災害が発生し、または発生するおそれがある場合において、2 日間は学園の自助努力で、3 日目以降は学園の要請に基づきシダックスフードサービス株式会社が食料等物資の供給協力を行うこととなっています。

本協定の締結により、学園の生徒、児童、園児への安定した食料の供給が可能となり、保護者の皆さまの安心にも大きく寄与するものと期待しています。